

令和7年度 新規就農講座開催要領

1. 目 的

新規就農者は地域の農業の担い手として期待され、就農準備段階から就農定着を支援するための各就農支援事業が実施されてきた。一方、就農後の栽培技術力不足、孤立化や販路が不安定等の要因から経営が安定しない事例も見られるため、目標設定のできる農業経営者の育成と就農定着、及びネットワークづくりのための講座を開催する。

2. 主 催 北部地区農でグジョブ推進会議

3. 受講対象者 北部管内で就農している認定新規就農者、就農支援関連事業※1 受益者、及び就農5年未満の新規就農者、且つ講座未受講で、全10回受講できる者。

※1：新規畑人資金支援事業（就農準備資金、経営開始資金）、経営発展支援事業、農業次世代人材投資事業（準備型、経営開始型）、新規就農一貫支援事業
農業後継者育成確保事業や各市町村・農業関係団体が実施している各種研修事業 等

4. 開催方法

（1）集合開催 （但し、離島からのZoom参加者は別枠で座学のみ参加可能）

（2）講座期間 7月～11月

（3）実施場所 北部合同庁舎1階 農業改良普及課会議室・現地

5. 定 員 20名 ※2 （ 離島のZoom参加者は別枠で座学のみ受講可能 ）

※2：受講者多数の場合、事業受益者を優先で選考させていただきます。ご了承ください。
（6月27日（金）頃に受講決定・不採用通知等をご本人様へ直接メール予定）

6. 講座内容 別添カリキュラムのとおり

7. 受講料 無 料 ※但し、講座期間中の交通費等、受講に際し必要な経費については、受講生の自己負担とします。

8. 申込方法 別紙「新規就農講座受講申込書」に必要事項を記入し、主な就農地の市町村窓口にご提出下さい。

9. 申込期限 令和7年 6月20日（金）各市町村窓口経由→農業改良普及課 必着

10. 問い合わせ先

（1）各市町村 農業関係課
（2）北部農林水産振興センター農業改良普及課（担当：儀間、座喜味、富山）
住 所：〒905-0015 沖縄県名護市大南 1-13-11
電 話：0980（52）2752